

高知県の河川整備の基本理念

1. はじめに

高知県河川委員会では、高知県が管理する河川の「河川整備基本方針」および「河川整備計画」について審議を行ってきました。この中で「高知県の川はどうあるべきなのか？」についてさまざまな意見のあることを踏まえ、「高知県の特性を活かした川づくり」について討議し、これまでの討議結果を【高知県の河川整備の基本理念】としてとりまとめました。

2. 高知県の河川に関する基本認識

たくさんの生き物が棲む高知の川

高知県は、太平洋に向かって弓状に広がっており、温暖な気候と1000mを超す山々や黒潮の恵みにより、豊かで多様な生態系が育まれています。清流として名高い仁淀川、四万十川などに代表されるように、自然が残されているという観点で見たとき、内外に誇れる川は多く、中でも四万十川は、吉野川と並び全国で最も多い150種以上の魚種が棲息しています。

川が、山や里の栄養分を海に運び生き物を育てるという役割を考えたとき、県土を流れる各々の川が育む自然の恵みは、今もそしてこれからも大切に守っていかねばならない高知県のかけがえのない宝といえます。

厳しい自然と向き合う高知の風土

県土の約8割は急峻な山地であり、山から海までの距離が短いため、一度雨が降ると急流となってまたたく間に海に流れ着く地形的な特徴があります。また高知県は、昔から台風銀座といわれるように、台風や前線の経路上にあり、山間部では年間降水量が3,000mmを超える所が多く、全国的にも有数の多雨地帯であり、気象条件の非常に厳しい地域でもあります。特に近年では、「'98高知豪雨」や「平成13年9月高知県西南部豪雨」など、短時間で急激な集中豪雨が多発するようになってきました。

加えて、地球規模での気候変動や南海地震による津波も予想されています。このためハード対策では対応できない規模の災害が起こることも覚悟し

なければなりません。

一方、雨の少ない季節には渇水が頻発しやすい傾向にあります。渇水の頻発は、住民の生活や生産活動に大きな影響を与えます。

また、太平洋へ直接流出している川の多くは、波浪などさまざまな要因により、河口閉塞が発生しやすい状況にあります。

しかしこれらは、受け入れなければならない自然の営みであり、宿命でもあります。

様変わりする高知の流域環境

高度経済成長期を境に、私たちの生産活動や生活環境は大きく変化を遂げてきました。その結果、川を取り巻く流域環境もしだいに変化してきました。平野部は都市化が進み、かつて遊水機能を発揮してきた田や湿地の減少などにより、新たな浸水被害が発生するようになってきました。また、農業・工業などの生産活動や人々の生活様式の変化により、水質の悪化、微細な土砂の堆積なども顕著に見られるようになってきました。

また、県土の森林の約6割が人工林となっていますが、輸入材の増加や林業就労者の減少などにより森林の手入れが行き届かなくなり、森林が本来持っている水源涵養機能や土砂流出抑制機能などが減退しています。加えて、ダムや堰などが築造されることに伴って、水の流れない川の出現・土砂のせき止め・濁水の長期化等の問題が浮き彫りになっています。

川は、山から海に注ぐすべての過程を包含しており、このような問題に対処するためには、川だけでなく流域全体を視野に入れて総合的に取り組むことが重要です。

川が紡ぐ高知の暮らし

川を取り巻くそれぞれの地域には、古くから水を利用した産業（水運、酒造・和紙づくりなど）が栄え、川にまつわる逸話や催事が数多く存在していることなど、川がもたらした歴史・文化が脈々と生きています。

また、川のもつさまざまな環境は上流域・中流域・下流域で特徴づけられ、それぞれの地域の歴史・文化を築き育むと同時に、次世代を担う子どもたちが地域や自然を愛し、畏れ、敬い、大切にすることを育める場としての役割があります。

私たちは、川のもつ環境を享受し、築き上げてきた歴史・文化を大切に育み熟成させていくとともに、川からの豊かな恵みを次世代に引き継いでいかなければなりません。

3. 高知県の河川整備の基本方針

上記の基本認識に基づき、かつ治水・利水・環境を基本とする河川法の趣旨を踏まえた上で、高知県の河川整備においては、「治水」、「利水」、「親水」、「生物の多様性」、「暮らしと文化・景観」という5項目に着目し、基本方針を以下のようにまとめました。

治 水

～きびしい自然から命を守る～

自然環境が非常に厳しく、洪水や高潮による被害を受けやすい地域であることを踏まえ、多角的な治水対策を検討し、人々の暮らしを守る対応をしていきましょう。

利 水

～水を上手に使う～

水は貴重な資源であり、有効かつ効率的に利用しなければなりません。渇水が頻発することを踏まえ、現状の水利用のあり方そのものについても柔軟に考えましょう。

親 水

～泳ぐ、遊ぶ、触れる、眺める～

人は川のもつ多様で豊かな恵みを受けています。「泳ぐ気になる」「水や生き物と触れる」「情操を育てる」「心が癒される」など、川のもつ多様な機能が今後とも活かされるように維持しましょう。

生物の多様性

～生態系の絶妙なバランスを尊重する～

生物の多様性は豊かな恵みを提供するだけでなく、私たちの生活環境の変化を如実に現しています。流域の豊かな自然環境も含めた多様な生態系を維持しましょう。

暮らしと文化・景観

～川が育んできた生活文化を伝える～

川とのつながりが地域の歴史・景観・文化の発展につながっていることを踏まえ、それぞれの地域における川の特徴、個性が次世代へと継承される川づくりを進めましょう。

4. 提言

高知県の河川については、この基本方針に基づき、より良い川づくりを目指して以下の施策を推進するように提言します。

●行政各機関・各担当部局のみならず、地域住民・川に関わる団体（NPO やボランティア団体など）・学校・企業など、流域の関係者とともにアイデアを出し合いながら、川に目を向け、関わり合い、川に学び、川を守り育てていくようなしくみをつくる。

- 施設整備（築堤・護岸）を進めるにあたっては、
- ・河川構造物と街や田畑といった周辺景観が一体化した空間となるように調整を行う。
 - ・伝統的な治水対策工法にも留意し、長所の活用を図る。
 - ・「川の個性」が特徴づけられる水際（水から陸への境界域）、瀬・淵・砂州（川の流れに沿った境界域）に配慮しつつ、整備を進める。
 - ・整備後も川自身の営力によって自然に復元できるような配慮をする。
 - ・整備後も流域および川の機能が保全されるような配慮をする。

●計画規模を超える洪水時においても、人命と財産を災害から守り、被害を最小限にとどめることができるように、的確に避難や防災活動が行える情報を流域の関係者と共有するしくみをつくる。

●流域における土地利用の改変に対して、新たな災害が起こらないように防災・減災的な観点を重視する。